

令和7年度第1回碧南市地域公共交通活性化協議会

日時 令和8年3月12日（木）

午後3時から

場所 碧南市文化会館3階 大会議室

1 会長あいさつ

2 概要説明

3 議題

(1) 令和6年度実施事業について（報告）

(2) 令和8年度実施事業について（協議）

4 その他

次回開催予定 令和8年7月3日（金）午後2時から

碧南市役所7階 議員大会議室にて

令和7年度第1回碧南市地域公共交通活性化協議会

	役職	氏名	所属及び役職等	備考
1	会長	山本 政裕	碧南市副市長	
2	副会長	岩崎 恭典	四日市大学	
3		高井 勇輔	名古屋鉄道株式会社 地域連携部 交通サービス担当課長	代理出席（豊田市幹事駅碧南駅長 工藤 正道）
4		潮田 憲	愛知県タクシー協会 刈谷碧南支部長	
5		小林 裕之	公益社団法人愛知県バス協会 専務理事	
6		知野 武史	レスクル株式会社西尾営業所 所長	
7		垣内 優哉	名鉄バス株式会社 運輸統括部 交通企画官	
8		壁谷 政志	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	
9	監事	榑原 和弘	碧南市民生委員児童委員協議会 代表	新任
10		寺尾 裕	碧南市老人クラブ連合会 代表	新任
11	監事	鈴木 たか子	碧南市身体障害者福祉協会 会長	代理出席（稲葉 美智子）
12		角谷 信二	碧南商工会議所 交通運輸部会 部会長	
13		鳥居 多壽子	市民公募	
14		原田 光一郎	中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	新任 代理出席（運輸企画専門官 小田 春樹）
15		中筋 俊揮	碧南警察署 交通課長	新任
16		石屋 義道	愛知県都市・交通局交通対策課 担当課長	代理出席（主事 森本 恭平）
17		立松 浩二	愛知県知立建設事務所 維持管理課長	新任
18		伊藤 正博	碧南市福祉部長	
19		亀島 政司	碧南市建設部長	代理出席（都市計画課長 牧 勝彦）

任期：令和8年3月31日まで（順不同、敬称略）

(1) 令和6年度 碧南市の地域公共交通に関連した実施事業（報告）

① 【 くるくるバスバス停の新設・移設・ダイヤ改正 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目A**、**基本目標3 事業項目G** 及び **基本目標3 事業項目H** に該当する事業

買い物利用や他の公共交通機関への乗り換えがしやすくなるよう、くるくるバスバス停の新設・移設・ダイヤ改正を行った（詳細は6ページから9ページを参照）。

② 【 くるくるバス車内放送におけるバス停周辺施設の紹介 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業

くるくるバスの車内放送で最寄りの病院名等を紹介し、降車場所が分かりやすくなるようにした。

③ 【 くるくるバス乗り物カード配布事業 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

名古屋鉄道株式会社が行う乗り物カード作成事業に参画し、くるくるバスの乗り物カードを配布した。



④ 【 くるくるバスバス停へのバス待合施設の設置 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目A** に該当する事業

碧南ライオンズクラブより寄附されたバス待合施設を、ピアゴ碧南東店バス停（屋根付きベンチ）及び市民病院正面玄関前乗降場（ベンチ）へ設置し、バス利用環境の改善を図った。



⑤ 【 名鉄三河線複線化促進事業 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標3 事業項目G** に該当する事業

名鉄三河線複線化促進期成同盟会による利用者に親しみを持ってもらおう事業。隔年で利用促進事業または要望会を行っている。令和6年度は利用促進事業として、団体加盟各市のマスコットキャラクターと名鉄電車をモチーフとした利用促進ノベルティグッズを製作・イベント等で無料配布し、三河線の利用促進を図った。



⑥ 【 くるくるバス車体へのお絵描き及び乗車体験 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

市内イベントにて、くるくるバス車体にお絵描きや乗車体験ができるイベントを開催し、公用交通機関に親しみを持ってもらえるような場を設けた。その後、お絵描きされたバスは市内運行にも使用した。



⑦ 【 くるくるバス車体への地域企業広告の掲載 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

くるくるバス車体に掲載する広告を地域企業から募集し、自主財源の確保及び地域経済の活性化を図った。10企業が広告を掲載した。

⑧ 【 くるくるバス運転手募集広告 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

運転手の働き方改革に伴う労働時間制限や高齢化による離職へ対応するため、広報へきなんへ2度くるくるバス運転手募集記事を掲載した。

⑨ 【 くるくるバス車体への分かりやすいコース表示 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業

令和6年度購入くるくるバスオレンジ車の車体にコース名を印字し、利用者が文字でもコースを判別できるようにした。



⑩ 名古屋鉄道株式会社実施事業

【 名鉄ハイキングの実施 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目E** に該当する事業

おでかけの創出（公共交通利用促進）、地域活性化への共創

2024年4月13日（土）～14日（日）

「水族館に遊園地！碧南春の遠足」

⇒碧南駅スタート 北新川駅ゴール

2025年1月11日（土）単日開催

「廃線跡地の碧南レールパークと九重味淋（石川八郎治商店）を巡るコース」

⇒碧南中央駅スタート 碧南駅ゴール

2025年1月12日（日）～17日（金）

「廃線跡地の碧南レールパークと九重味淋（石川八郎治商店）を巡るコース」

⇒碧南中央駅スタート 碧南駅ゴール



⑪ 名鉄バス株式会社実施事業

【 ふれんどバス周辺校への定期券出張販売 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標3 事業項目H** に該当する事業

碧南高等学校をはじめとするふれんどバス沿線の県立高等学校において、入学式での定期券出張販売を行い、高校生の通学利用の促進を図っている。



3/3(月)から

くるくるバスが
もっと便利に！



PICK UP

住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金／

常任統計調査員・国勢調査調査員募集 P5

防災関連情報 P6-7

市政アンケート結果報告 P12-13

3月2日(日)は市民駅伝 交通規制を行います P16

3月3日(月)から くるくるバスがもっと便利に!

問 商工課商工観光係
☎ 95-9894

2024年3月に碧南市地域公共交通計画を策定しました。3つの基本目標を元に、令和6年度から5か年で計画を実施していきます。その中で、まずは基本目標1の取り組みとして、バス停の新設・移設、ダイヤ改正をします。また、車内アナウンスで最寄りの病院名などを案内しますので、降りるバス停が分かりやすくなります。

- 基本目標1 市内の移動を支える公共交通の利用環境を改善します
- 基本目標2 関係者が連携・協働し、みんなが元気になる取組みを展開します
- 基本目標3 人の流れに対応した広域公共交通ネットワークを維持・活性化します

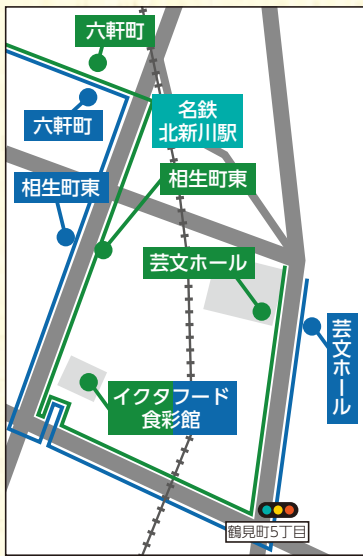


change!

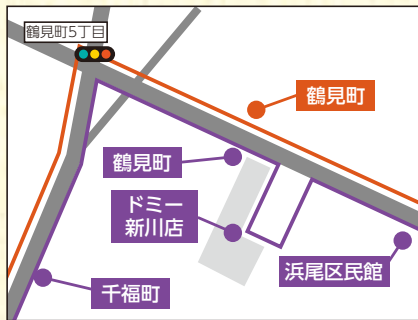
1 買い物で利用しやすくなります!

店舗敷地内へバス停を新設・移設します

① イクタフード食彩館 (あお・みどりコース)



② ドミー新川店 (パープルコース)



③ ドミー大浜店 (あお・みどりコース)



店舗前道路にバス停を移設、バス停名が変わります

④ パロー碧南店 (音羽町から移設/オレンジ・パープルコース)



・ピアゴ碧南東店 (霞浦神社から移設/あお・みどりコース)

▼バス停名変更

- ・旭交番前→パロー碧南城山店 (あお・みどりコース)
- ・金山住宅→ゲンキー金山町店 (あお・みどりコース)

バス停を新設します

⑤ 久沓町北、BTS高浜、アオキスーパー碧南店 (あお・みどりコース)



change/

2 バス停の位置が変わります!

バス停を駅舎に近づけます

6 新川町駅 (右図)
(あお・みどりコース)

100mほど南へ移動します

平七町、志貴崎町バス停
(あお・みどりコース)

新川町駅▷
(あお・みどりコース)



時刻表は2月中旬より市内
公共施設などに設置します。
詳しくはホームページを確
認してください。



change/

3 他の公共交通機関 への乗り換えが しやすくなります!

名鉄電車、ふれんどバスへの
乗り換えが便利になります

新たにみどり・あおコースを名
鉄碧南駅に接続し、名鉄電車、
ふれんどバスとの乗り換えが便
利になります。

チョイソコたかハマへ
乗り換えが可能に
なります

BTS高浜にバス停 (あお・
みどりコース) を新設し、
チョイソコたかハマと
乗り換えできます。
利用には条件があるので、
詳しくはホームページを
確認してください。



利用者の声



永津さん

普段は自転車通学ですが、雨
の日や親に朝送ってもらった
帰りに利用しています。無料
だから高校生でも気にせず乗
れます。ほぼ毎日利用してい
る友だちは、学校が終わる時
間によってコースや乗車する
バス停を変えることもあるよ
うです。



草野さん

買い物や東部市民プラザのお
風呂へ行くために、ほぼ毎日
利用しています。買い物で利
用しているので、お店の前に
バス停ができるのは、ありが
たいです。

私たちが運転しています



毎朝、2人1組でブレーキランプや車いすの昇降機などの点検をしてから運行しています。

よく利用されている方は、乗車・降車するバス停がいつも同じなので、たまに乗っている間に寝ってしまった場合には降車するバス停で声をかけることもあります。逆に、仕事以外でばったり会った時に、お客様から声をかけてもらえるのはうれしい瞬間です。

利用者とコミュニケーションがとれるのは、地域の足になるくるくるバスならではのようです。運転手同士もコミュニケーションとりながら、楽しく仕事ができています。



車いすの昇降機を点検する様子

▼くるくるバス運転手募集

☎ 商工課商工観光係 ☎ 95-9894

資格 大型一種免許

勤務時間 6時～19時（シフトにより異なる）

¥ 日給9,700～13,600円（シフトによる）

申 電話でレスクル(株)西尾営業所（☎0563-65-2401）

基本目標2の利用者が元気になる取り組みもしています!

くるくるバスにお絵描きをしよう!



10月20日に開催された大浜てらまちウォーキングで、車体にお絵描きしたり、乗車体験ができるイベントを開催しました。皆さんの絵が描かれたバスは、そのまま市内を走っています。

くるくるバスがカードに!

くるくるバスがのりものカードになりました。愛知・岐阜・三重の様々な公共交通機関がカードになって配布されています。バスだけでなく、電車や船など様々なのりものがあり、カードを使ってじゃんけんやすごろく遊びで楽しめます。

くるくるバスののりものカードは商工課窓口で配布しています。



▼くるくるバス掲載広告

☎ 商工課商工観光係 ☎ 95-9894

詳しくはホームページで確認してください。

掲載期間 4月～2026年3月（3か月、6か月での申し込み可）

掲載場所 あお車の車体側面…2枠、みどり車の車体側面…1枠、オレンジ車の車体側面…3枠、パール車の車体側面…4枠

規格・掲載料 車体側面…A2横サイズのマグネット28,800円/年

申 2月14日(金)までに直接



▼碧南市地域公共交通活性化協議会委員募集

☎ 商工課商工観光係 ☎ 95-9894

事業実施の評価・検証に関する協議を行う協議会の市民代表の委員を公募します。

任期 2026年3月31日(火)まで

対 市内在住の人

定 1人（申し込み多数の場合は市で選考）

申 2月12日(火)までに申込書（商工課又はホームページで入手）を直接



令和6年度碧南市の公共交通の現況について

① 名鉄三河線

図 碧南市内 名鉄三河線駅利用者数の推移

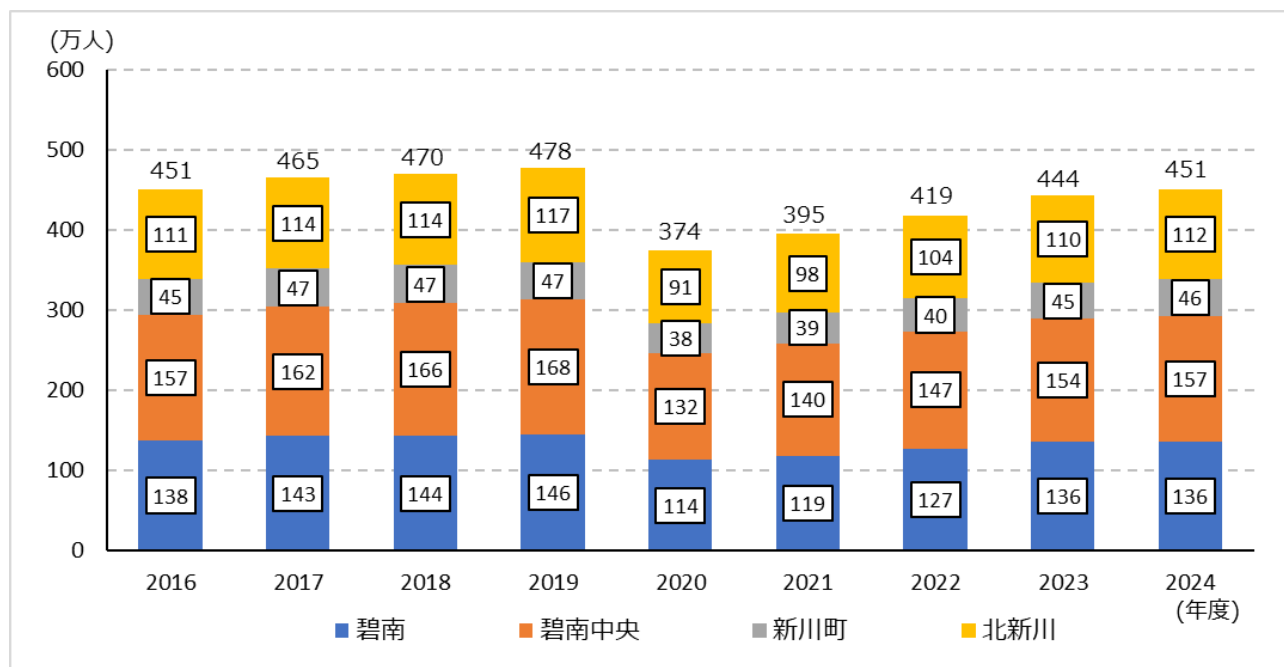


表 碧南市内 名鉄三河線駅利用者数の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	対前年	対2019年度
碧南	1,381,261	1,428,543	1,434,961	1,457,019	1,135,402	1,184,833	1,272,678	1,356,427	1,358,705	100.2%	93.3%
碧南中央	1,567,923	1,620,406	1,658,435	1,678,078	1,322,608	1,400,740	1,467,599	1,537,153	1,573,799	102.4%	93.8%
新川町	447,102	468,926	469,283	470,058	378,074	389,993	403,898	447,293	457,321	102.2%	97.3%
北新川	1,109,545	1,135,849	1,136,364	1,173,373	908,059	974,620	1,040,943	1,094,983	1,117,523	102.1%	95.2%
合計	4,505,831	4,653,724	4,699,043	4,778,528	3,744,143	3,950,186	4,185,118	4,435,856	4,507,348	101.6%	94.3%

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2024]	目標値 [2028]
基本 目標3	⑥名鉄三河線の利用者数 (市内4駅)	4,185,118人/年	4,507,348人/年	4,770,000人/年

② ふれんどバス

図 ふれんどバス利用者数の推移

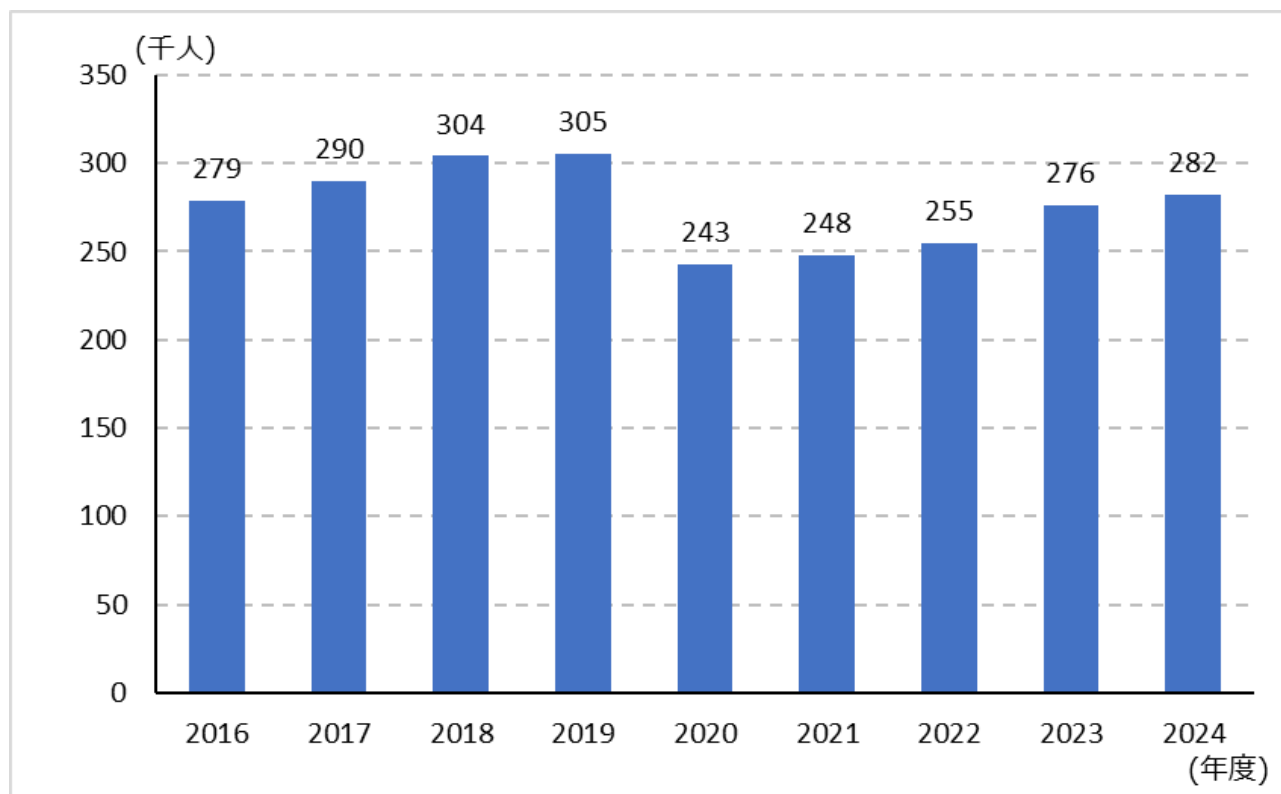


表 ふれんどバス利用者数の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	対前年	対2019年度
利用者数	279,270	290,367	303,966	304,706	242,928	247,915	255,499	276,002	281,541	102.0%	92.4%

※ふれんどバスは2023年10月～2024年9月の値を2024年度の利用者数としています

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2023]	今回 [2024]	目標値 [2028]
基本 目標3	⑦ふれんどバスの利用者数	276,002 人/年	281,541 人/年	300,000 人/年

表 碧南市地域公共交通計画の確認指標

確認指標	計画策定時 [2022]	今回 [2024]
⑥ふれんどバスの利用者一人当たりの行政負担額 (国県補助+西尾市碧南市負担額÷当該年度利用者数)	427.1 円	445.0 円

③ くるくるバス

図 くるくるバス利用者数の推移

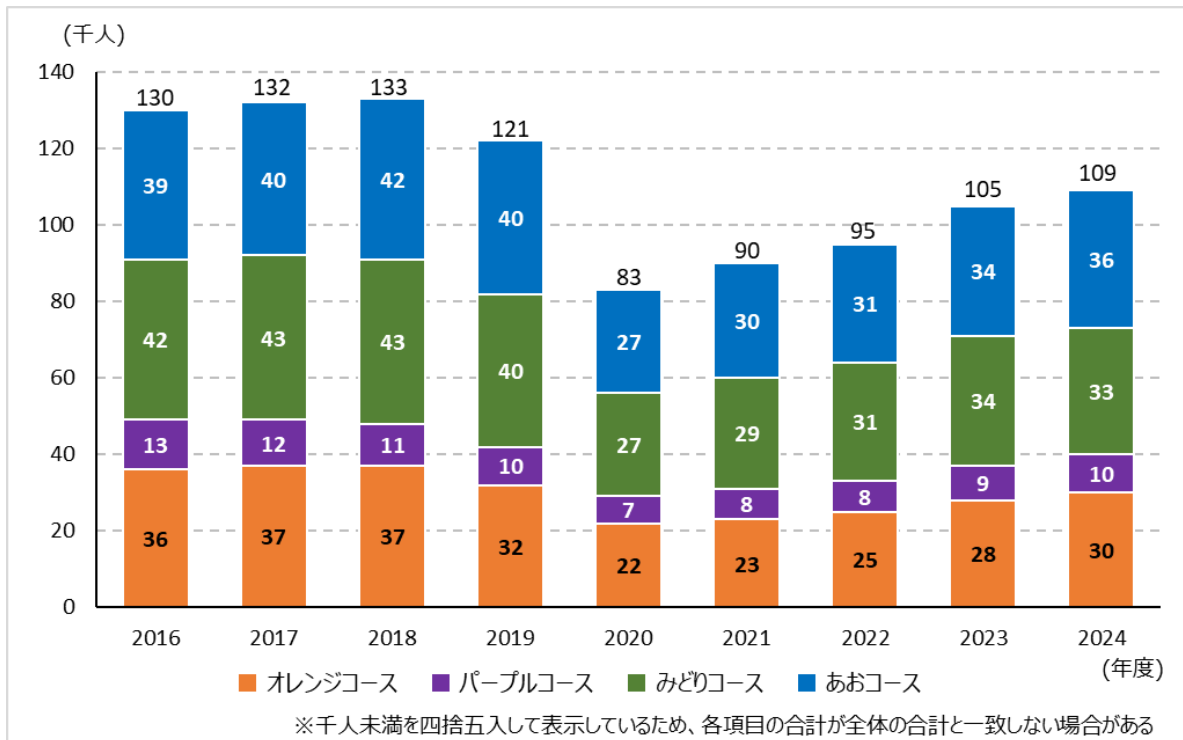


表 くるくるバス利用者数の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	対前年	対2019年度
オレンジ	36,309	36,667	36,937	31,502	22,086	23,185	25,135	28,175	30,334	107.7%	96.3%
パープル	13,065	12,137	10,915	9,980	6,802	7,743	7,805	9,321	10,448	112.1%	104.7%
みどり	41,628	43,005	42,529	39,808	26,573	29,275	31,117	34,253	32,683	95.4%	82.1%
あお	39,371	39,734	41,725	39,864	27,347	29,666	30,607	33,695	35,894	106.5%	90.0%
合計	130,373	131,543	132,106	121,154	82,808	89,869	94,664	105,444	109,359	103.7%	90.3%

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2024]	目標値 [2028]
基本 目標 1	①地域内交流交通の利用者数	94,664 人/年	109,359 人/年	120,000 人/年

表 碧南市地域公共交通計画の確認指標

確認指標	計画策定時 [2022]	今回 [2024]
③くるくるバスの利用者一人当たりの行政負担額 (運行経費(燃料費含む、車両購入費を除く)÷当該年度利用者数)	556.3 円	481.8 円

④ 一般タクシー

図 一般タクシー利用者数の推移

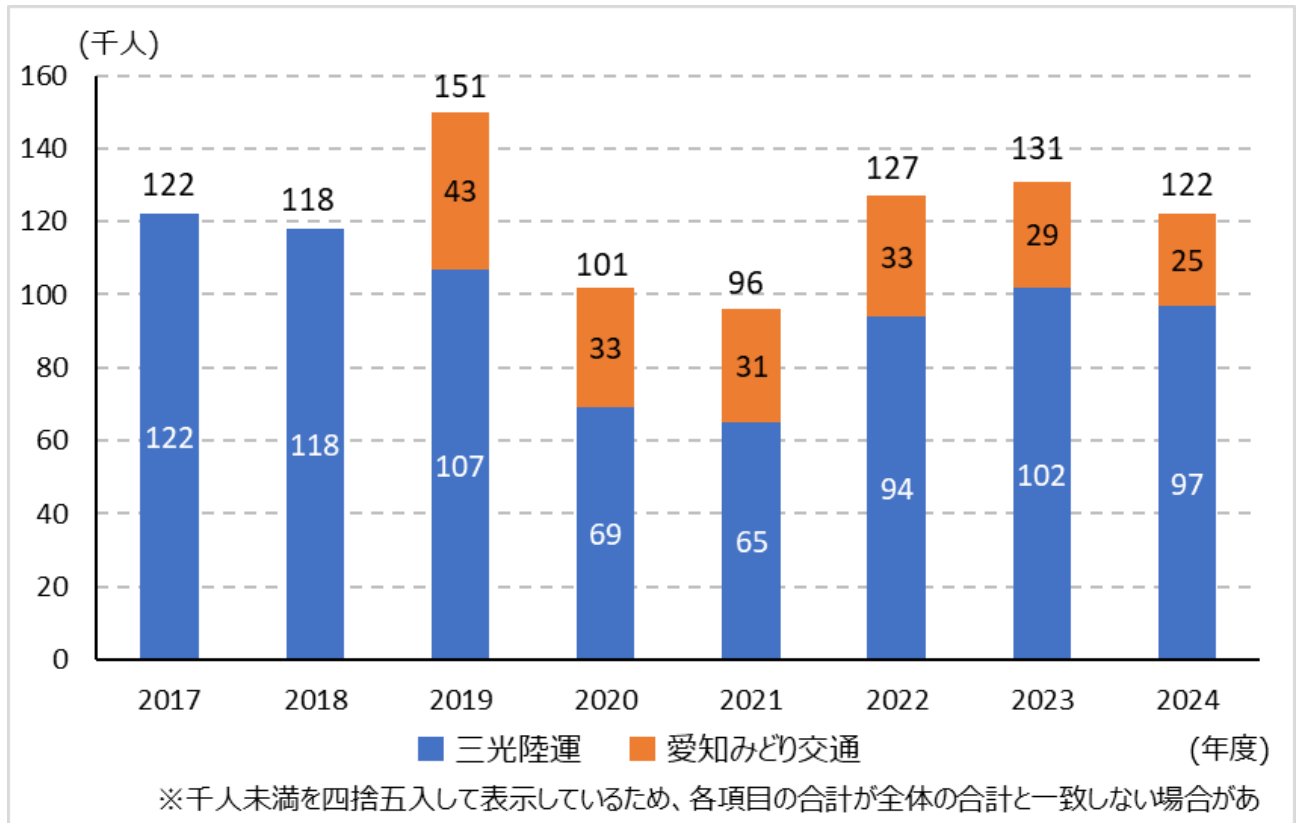


表 一般タクシー利用者数の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	対前年	対2019年度
三光陸運	121,847	118,177	107,447	68,608	65,075	94,051	102,027	96,824	94.9%	90.1%
愛知みどり交通			43,407	32,814	30,570	32,647	29,024	24,768	85.3%	57.1%
合計	121,847	118,177	150,854	101,422	95,645	126,698	131,051	121,592	92.8%	80.6%

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2024]	目標値 [2028]
基本 目標1	②一般タクシーの利用者数	126,698 人/年	121,592 人/年	150,000 人/年

(2) 令和8年度 碧南市の地域公共交通に関連した事業の計画（協議）

① 【 くるくるバス車内放送におけるバス停周辺施設の紹介 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業

くるくるバスの車内放送で最寄りの病院名等を紹介し、降車場所が分かりやすくなるようにする。令和6年度からの継続事業。

② 【 くるくるバス乗り物カード配布事業 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

名古屋鉄道株式会社が行う乗り物カード作成事業に参画し、くるくるバスの乗り物カードを配布する。令和6年度からの継続事業。



③ 【 名鉄三河線複線化促進事業 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標3 事業項目G** に該当する事業

名鉄三河線複線化促進期成同盟会による利用者に親しみを持ってもらう事業。隔年で利用促進事業または要望会を行っている。令和8年度は利用促進事業の実施を予定している。令和6年度からの継続事業。

④ 【 くるくるバス車体への地域企業広告の掲載 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

くるくるバス車体に掲載する広告を地域企業から募集し、自主財源の確保及び地域経済の活性化を図る。現時点で13企業が広告を掲載予定。令和6年度からの継続事業。

⑤ 【 くるくるバス運転手募集広告 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

運転手の働き方改革に伴う労働時間制限や高齢化による離職へ対応するため、広報へきなんやホームページ等にてくるくるバス運転手を広く募集する。令和6年度からの継続事業。

⑥ 【 くるくるバス車体への分かりやすいコース表示 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業
令和8年度購入予定のくるくるバスあお車の車体にコース名を印字し、利用者が文字でもコースを判別できるようにする。令和6年度からの継続事業。

⑦ 【 くるくるバスの運行時刻検索方法の広報・周知 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業
くるくるバスのGTFSデータを作成し、Google Maps等の経路検索事業者へ提供して運行時刻や最寄りバス停の検索を容易にする。また、容易な検索が可能であることを周知するため、経路検索サイトの一覧をホームページに掲載する。さらに、市内イベント冊子など他の媒体に経路検索サイトの案内を掲載しさらなる認知度向上を図る。

⑧ 【 市内各駅の駐車場及び駐輪場情報の周知 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** 及び **基本目標3 事業項目G** に該当する事業
市内各駅の駐車場及び駐輪場情報をホームページに掲載し、パークアンドライドやサイクルアンドライドの促進を図る。

⑨ 名鉄バス株式会社実施事業

【 ふれんどバス周辺校への定期券出張販売 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標3 事業項目H** に該当する事業
碧南高等学校をはじめとするふれんどバス沿線の県立高等学校において、入学式での定期券出張販売を行い、高校生の通学利用の促進を図る。



〈凡例〉

基本目標 1 市内の移動を支える公共交通の利用環境を改善します。	
A	くるくるバスの利用環境の改善
B	利用者目線の分かりやすい情報案内
C	タクシー運行の活性化
D	地域内交流交通を補完する交通手段の検討
基本目標 2 関係者が連携・協働し、みんなが元気になる取組みを展開します。	
E	利用者が元気になる取組みの展開
F	公共交通が元気になる取組みの展開
基本目標 3 人の流れに対応した広域公共交通ネットワークを維持・活性化します。	
G	名鉄三河線の維持・活性化
H	ふれんどバスの維持・活性化

碧南市地域公共交通活性化協議会設置規程

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送に関する協議を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うため、碧南市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に関すること。
- (3) 市内の実情に応じた適切な乗合旅客運送の様態、運賃、料金等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 鉄道事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
- (5) 市民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
- (7) 愛知県碧南警察署長又はその指名する者
- (8) 道路管理者の指名する者
- (9) 愛知県知事の指名する者
- (10) 市の職員
- (11) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、委員が欠

けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第5条 協議会に次に掲げる役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 監事 2名

2 会長は市長が委嘱し、副会長及び監事は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は、協議会の会計監査を行い、監査の結果を協議会に報告する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、委員が会議に出席できない場合、当該委員の委任を受けた者の代理出席を認めることができる。

4 協議会の議事は、出席委員による全会一致により決することを原則とする。ただし、意見が分かれる等会長がやむを得ないと認めるときは、会長及び出席委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開にすることにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(書面による決議等)

第7条 前条の規定にかかわらず、会長は、災害その他やむを得ない理由により会議を開くことができない場合において必要と認めるときは、あらかじめ通知した協議事項について書面による調査及び決議（以下「書面決議等」という。）を行うことができる。

2 書面決議等は、委員の過半数が参加しなければ行うことができない。

3 書面決議等における議事は、参加した委員による全会一致により決することを原則と

する。ただし、意見が分かれる等会長がやむを得ないと認めるときは、会長及び参加委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

4 前2項の規定により書面決議等を行った場合は、当該書面決議等をもって会議を開いたものとみなし、当該書面決議等に参加した委員を会議に出席したものとみなす。

(協議結果の取扱い)

第8条 協議会で協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(部会)

第9条 協議会に提案する事項について協議又は調整を行うため、必要に応じ協議会に部会を設置することができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(分科会)

第10条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を設置することができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、経済環境部商工課において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、令和4年4月4日から施行し、同年4月1日から適用する。